

大洲のカヌー『地域と連携』

〈 肱川クリーン活動実施 〉

肱川の美化・保全を目的に、国立大洲青少年交流の家を中心としたクリーン活動が4月2日(火)、大洲城対岸の肱川河川敷で行われました。

当日は、あいにくの雨天となりましたが、大洲高等学校カヌー部、大洲市カヌー協会、(株)おおず街なか再生館、大洲市教育委員会などから合計40人が参加しました。

活動の前に、国立大洲青少年交流の家の松岡孝次所長は「カヌー活動の本格的な実施の前に、肱川をきれいにできることは大変うれしいことである。今日は、いつもお世話になっている肱川に、感謝の気持ちを込めながら作業したい」と述べられました。引き続き、市教育委員会の林田国体準備課長があいさつを行い、その後一斉に清掃活動が開始されました。

一見、きれいに見える河川敷ですが、洗濯機や車のタイヤなどの粗大ごみのほか、空き缶やペットボトルなど20袋以上のごみが集まりました。参加者は雨に濡れながらも、一つでも多くのごみを拾い集めようと、お互いに協力しながら活動に励んでいました。



大洲市は、2017年開催の第72回国民体育大会(えひめ国体)で、カヌー競技の開催予定地として内定しています。市内でも、カヌーをはじめ自然と親しむ人を増やしていくことが、国体全体の盛り上がりにつながると期待されています。

国立大洲青少年交流の家は、今後も積極的に地域と連携を図り、母なる川「清流肱川」の美化・保全に努め、さまざまな活動に取り組んでいきます。

「伊予銀行エバーグリーンの森」 森林づくり活動協定締結

平成20年度から伊予銀行が大洲市阿蔵高山で取り組んできた、「伊予銀行エバーグリーンの森」森林づくり活動協定が、平成24年度をもって終了することから、引き続き5年間の森林づくり活動を行うための協定締結式が3月28日(木)、県庁知事会議室で行われました。

この森林づくり活動協定は、愛媛県と公益財団法人愛媛の森林基金を含む4者間で結ばれ、植樹や下草刈りなどの森林づくり活動を展開するためのものです。

締結式には、中村時広愛媛県知事をはじめ、清水裕大洲市長、大塚岩男株式会社伊予銀行頭取、高木健次公益財団法人愛媛の森林基金理事長が出席し、それぞれの協定書に署名を行いました。

締結にあたって中村知事は「森林は県民の共有財産である。県や市町、企業が一体となって守り育てていこう」と述べられました。

これにより、平成25年度からも伊予銀行が、環境保全の取り組みを積極的に進め、併せて社会・経済への貢献に努めることを目的として、阿蔵高山で森林づくり活動を行っていきます。



左から、高木理事長、清水市長、大塚頭取、中村知事



新就職者激励大会を開催

新就職者の前途を祝福し、今後の活躍を期待して、平成25年度第49回新就職者激励大会が4月26日(金)、リジエール大洲で開かれました。

主催者を代表して清水市長は「社会人になられたみなさんには、これまで以上に広い視野を持ち、いろいろなことを考えながら活動してもらいたい。これからのみなさんの活躍に期待する」と激励しました。

続いて、社会人の先輩を代表して、大洲市役所の原田瑛子^{あきこ}さんは「社会人として最低限大切なことは、あいさつと礼儀、そして笑顔を手がけることだと思う。大洲で就職したことを誇りに、それぞれ

の職場で頑張ってほしい」と激励のことばを述べました。

新就職者を代表して、愛媛たいき農業協同組合の瀧野大地^{だいち}さんと、株式会社伊予銀行大洲支店の森永真紀^{まき}さんが「私たちは、しっかりと気を引き締め、確かな第一歩を踏み出さなければならぬ。礼節・公共心・道徳心を忘れず、少しでも大洲市に貢献できるように努力していく」とお礼のことばを述べました。

その後、関係者と新就職者との交流会が行われました。新就職者たちは、一人ずつ今後の抱負を述べるほか、お互いに名刺交換を行うなど、社会人として確かな一歩を踏み出しました。



退任行政相談委員へ 総務大臣感謝状などを贈呈

長年にわたり、行政相談委員としてご尽力された功績をたたえ、松本恵子^{けいこ}さん(河辺地区)が5月1日(水)、河辺支所で総務大臣感謝状と愛媛行政相談委員協議会長感謝状の贈呈を受けました。

贈呈にあたり、松本さんは「10年間で、さまざまな研修などを受けさせていただいた。今後もその経験を生かして、みなさんのお役に立ちたいと思う」と述べられました。

大洲市では、各地域に行政相談委員を配置し、相談機関の充実を図っています。



行政相談委員に委嘱

梅木キヨカさん(河辺地区)が4月1日付けで、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

委嘱を受けた梅木さんは「悩みを聞くことで、少しでもその人の力になればうれしい。手探りの状態ではあるが、一生懸命に取り組んでいきたい。また、行政とも密に連携を図りながら、地域の声を届けていきたい」と述べられました。

行政相談委員は、住民のみなさんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、みなさんと市役所などの間に立ち、公平・中立的立場で相談に乗ります。

相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

各地区の相談場所および日時は、広報大洲24ページに掲載しています。

防災力を高める

災害に強い地域社会づくりの実現に向けて 大洲市地域防災計画を改訂



「大洲市地域防災計画」は、平成18年3月に改訂されてから、7年が経過しています。この計画は、災害対策基本法に基づき、国や県の防災計画などと整合性を図りながら、市民のみなさんの生命、身体、財産などを災害から守るため、基本的かつ総合的な計画として、必要な事項を定めています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超えた巨大な地震と津波による甚大な被害が発生しました。

現在、この大規模な震災を契機として、原子力発電所の事故やその後の放射能汚染などへのさまざまな対策が求められています。

今回、大洲市では、被害想定や社会情勢の変化を踏まえ、各種データの見直しなど、本市の防災体制をより充実させるために計画の改訂を行ったものです。

近年の災害に対する教訓と、最新の知見を踏まえて改訂した新たな「大洲市地域防災計画」は、4つの対策編から構成されていて、従来の風水害等対策編、地震災害対策編、資料編に、新たに津波災害対策編、原子力災害対策編が加わり、これまで以上に実効性のある計画となっています。

【風水害等対策編】

4章から構成され、風水害などの災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策などを定めています。

【地震災害対策編】

5章から構成され、地震の揺れに関する災

害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策などを定めていて、東南海・南海地震防災対策推進計画などを掲載しています。

【津波災害対策編】

4章から構成され、津波などの災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策などを示しています。

【原子力災害対策編】

4章から構成され、原子力災害事前対策、緊急事態応急対策、原子力災害中長期対策などを示しています。

【資料編】

4つの災害対策編を補完し、行動を起こすために必要なリストや図などの資料を掲載しています。



防災意識を高める

「もしも」「万が一」に備えて、日頃からの備えを大切に ～防災に関する市の基本方針～

災害の発生を完全に防ぐことはできないため、大洲市では多くの人たちから意見をいただきながら、効果的な災害対策に取り組んでいきます。

また、市民のみなさん一人ひとりの自覚と努力を促すことによって、できるだけ被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針とし、尊い人命が失われないことを最重視しつつ、経済的被害を最小限に抑えるよう、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備えます。

防災対策は、被害の軽減と安全・安心を確保するため、行政による防災対策の充実はもとより、市民のみなさん自らが災害への備えを実践し、災害に強い地域社会づくりを実現することが不可欠です。

そのため、個人や家庭、地域、企業、団体などが日常的に減災のための行動と投資を継続的に行う「市民防災運動」を展開し、関係機関との連携を図ります。

さらに、災害発生時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であり、公共機関および市は、応急活動と復旧活動に関し、各関係機関による相互応援の協定を締結するなど、平常時より連携を強化していきます。



もしも大きな災害に見舞われた時、あなたならどうしますか。

災害時の対応として、自分の身は自分で守る、いわゆる「自助」が基本となります。まずは家族や近所、周りにいる人と協力して、落ち着いて行動するよう心がけましょう。

誰かと一緒に行動し、力を合わせることで、一人ではできないことに立ち向かうことができます。

また、日頃から防災に対する意識を高め、防災訓練などの研修や地域の自主防災組織の講習、訓練などに参加し、避難場所や応急手当の方法などを確認しておくことも必要です。

災害時に慌てないために、日頃から、

▽避難経路・避難場所を確認しておく。

▽非常持ち出し品（ラジオ、懐中電灯、医薬品など）を準備しておく。

▽家周りの確認をする。
などを定期的に行ってください。

もしも災害が発生しそうになった時には、

▽テレビやラジオなどで最新の情報を確認する。

▽防災行政無線の内容を確認する。

※聞き取れなかった場合には、電話で確認することができます。

防災行政無線電話番号サービス
☎0120(00)8863

(6月1日からサービス開始・通話料無料)

▽危険な場所には近づかない。

▽避難時には戸締りと火の用心を行い、持ち物は最小限にする。

▽一人で行動せず、周りにいる人と一緒に行動する。

などの対策を行ってください。

大洲市地域防災計画は、防災を担当する行政機関をはじめ、大洲市の主な施設や市内33地区の自主防災組織に配布されています。

今後、市では、この大洲市地域防災計画に基づき、国、県をはじめ、医療機関、電気・ガス・水道事業者などと連携し、市民のみなさん、それぞれの地域、各自主防災組織と一体となって、防災・減災に取り組んでいきます。

【問い合わせ先】

危機管理課 ☎241742